

第 61 号議案

令和 8 年度 豊後大野市一般会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度豊後大野市一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ157,381千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,145,381千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 8 年 6 月 11 日提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		3,857,981	53,806	3,911,787
	1 国庫負担金	2,700,480	29,713	2,730,193
	2 国庫補助金	1,150,476	24,093	1,174,569
16 県支出金		2,402,126	18,461	2,420,587
	2 県補助金	1,212,871	18,339	1,231,210
	3 委託金	71,240	122	71,362
19 繰入金		2,199,592	32,914	2,232,506
	2 基金繰入金	2,174,366	32,914	2,207,280
22 市債		2,490,700	52,200	2,542,900
	1 市債	2,490,700	52,200	2,542,900
歳入合計		27,988,000	157,381	28,145,381

第 2 表 地 方 債 補 正

(変 更)

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市道補修事業	146,000	証書借入	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式により借入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金・地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	198,200	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ